

# 畜産・酪農緊急対策パッケージ（令和5年3月）

- 配合飼料価格の高騰など生産コストの急激な上昇の影響を受けている畜産・酪農経営を緊急的に支援。
- 飼料高騰、需給緩和等により、収益性が悪化している酪農経営については、購入粗飼料高騰対策や消費拡大対策、経営再建対策を措置。
- 併せて、国民の方々の理解と協力の下で飼料コストの増嵩分などを販売価格に反映しやすくするための価格転嫁を促進する環境整備を図る。

## 【1. 配合飼料価格高騰対策】

### 令和4年度第4四半期対策

【予備費：965億円の内数】

- (1)概要：配合飼料価格の高止まりによる生産者の実負担額増加を抑制するため、**令和4年度第3四半期に引き続き**、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、令和4年度第4四半期に**生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付**。
- (2)対象者：配合飼料価格安定制度加入者
- (3)要件：生産コスト削減に取り組むこと 等
- (4)補填単価：**8,500円/トン**

### 令和5年度第1四半期以降対策（新特例）

【予備費：965億円の内数】

- (1)概要：現行制度では、**配合飼料価格が上昇した後に高止まると、補填が発動せず、生産者の実負担額が急増する可能性**。こうした状況においても畜産経営への影響を緩和するため、**制度に「新たな特例」を設けて、生産者に補填金を交付**。
- (2)対象者：配合飼料価格安定制度加入者
- (3)要件：① 2年間以上連続で補填が発動  
② 異常補填が発動しない 等
- (4)補填単価：輸入原料価格の当該四半期と**直前2.5年間の平均価格**との差額（ただし、前期の3/4を上限とする）

## 【2. 低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策】

【ALIC事業費：9.4億円】

- (1)概要：飼料コストの低減を図るため、**単味等のとうもろこし**を用いて自家配合飼料を製造・利用した畜産農家等に対して、**引き続き自家配合飼料の製造・利用を継続することを条件に、支援金を交付**。
- (2)対象者：自家配合飼料の製造・利用者
- (3)要件：① 自家配合飼料用のとうもろこし購入  
② 飼料製造設備の固定資産登録 等
- (4)交付単価：**令和4年度**の単味等のとうもろこしの**調達数量1トン当たり1,200円**  
(とうもろこし国内調達経費の増加相当分の一部を支援)

## 【3. 酪農緊急対策】

### 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

【予備費：965億円の内数】

- (1)概要：生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む**酪農経営に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金を交付**。
- (2)対象者：酪農家
- (3)要件：国産粗飼料の利用拡大に取り組むこと 等
- (4)補填単価：**都府県10,000円/頭**  
**北海道7,200円/頭**

### 消費拡大緊急対策

【ALIC事業費：9.1億円】

- (1)概要：新たな需要開拓のため、**訪日外国人観光客や、子ども食堂をターゲットとして牛乳を安価に提供する活動等を支援**。
- (2)目標消費拡大量：**生乳換算5,000トン**
- (3)対象者：訪日外国人観光客、子ども食堂等
- (4)要件：
  - ・ **空港、温泉**等で訪日外国人観光客に牛乳を安価に提供
  - ・ **訪日外国人の人気スポット**でキッチンカー等により国産の生クリームやナチュラルチーズを使った料理等を提供
  - ・ **輸出先国**における牛乳等のプロモーション
  - ・ **乳業メーカー等が子ども食堂**等に牛乳を安価に提供 等
- (5)補助率：定額、1/2以内

### 経営再建緊急対策

経営分析・経営転換への支援

【R4補正予算（所要額）：555億円の内数】

- (1)概要：R4補正予算の**畜産クラスター事業**で、**経営コンサル等の経営分析を受ける費用を支援するほか、同事業に「経営転換推進枠」を新設し、子牛の哺育育成などの搾乳を行う酪農以外の経営に転換するために必要な施設整備や機械導入等を支援**。
- (2)対象者：畜産クラスター協議会に参画する酪農家
- (3)要件：地域の連携による生産性の向上、酪農以外の畜産経営への転換
- (4)補助率：定額、1/2以内

### 乳用牛の繁殖等効率化の推進

【ALIC事業費：65億円の内数】

- (1)概要：**性選別精液を使用したにもかかわらず雄のヌレ子が生まれた場合等に、意欲的な生産者の経営努力を後押しすべく、次回の性選別精液利用代を支援**。
- (2)対象者：牛群検定に参加する酪農家 等
- (3)要件：性選別精液又は調整交配用精液を用いて雄子牛が生産されたことが確認できること 等
- (4)交付単価：**6,000円/頭**

## 【4. 価格転嫁対策】

- 生産・加工・流通・消費等にかかわる幅広い関係者からなる**協議会を設置**し、国民の方々の理解と協力の下で**飼料コストの増嵩分などを販売価格に反映しやすくするための環境整備**を図る。
  - ・ 広報資料の作成・配付/消費者向けの**説明会**等の開催
  - ・ 飼料価格上昇に伴う**生産コスト増の見える化**
  - ・ **生乳取引価格に配合飼料価格の変化等を反映できる方法**の検討 等

## 【5. その他】

### 金融支援

- 昨年11月及び本年3月に、**畜産経営者に対する既貸付金の償還猶予等への対応を金融機関等に要請**。
- **畜産特別資金、経営体育成強化資金などの借換資金が利用可能**。
- **農林漁業セーフティネット資金等の貸付当初5年間の実質無利子・無担保化措置**については、令和5年度当初においても措置を**継続**。

### 鳥インフルエンザ対策

- **発生農家**に対しては、原則として、殺処分した家きんの評価額の全額が**法令に基づき国費で手当金として交付**。
- 経営再開に当たっては、**家畜疾病経営維持資金や農林漁業セーフティネット資金の低利融資、家畜防疫互助基金支援事業**の活用が可能。
- **都道府県と連携し、引き続き、最大限の緊張感を持って、発生予防とまん延防止に対応**。
- **配合飼料価格高騰対策により生産再開を後押し**。